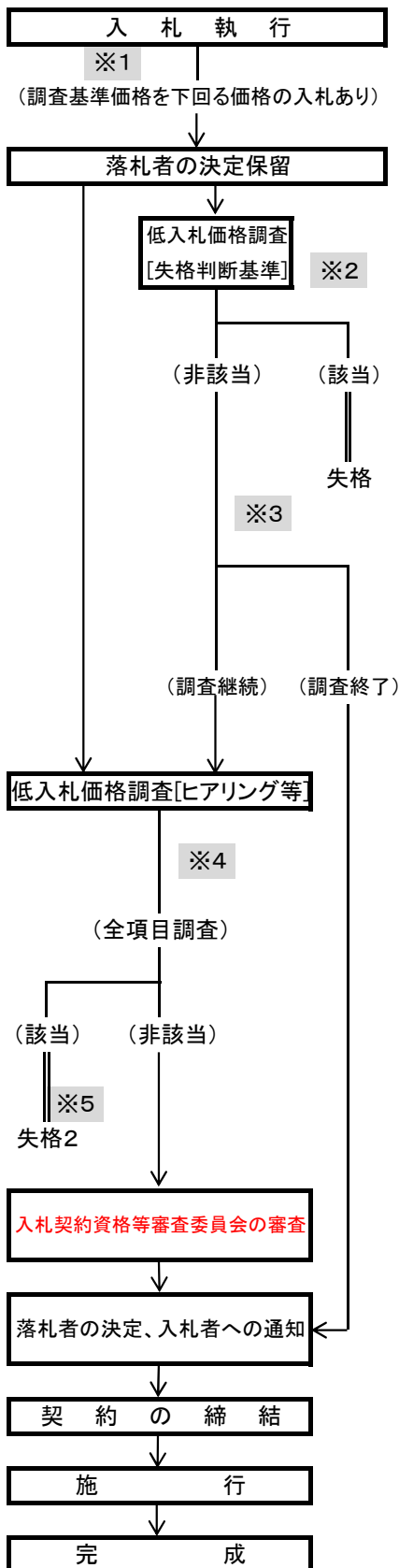


# 建設コンサルタント業務等低入札価格調査制度実施フロー図

H26. 4. 1



【対象業務】 建設コンサルタント業務等5業務(土木コン、測量、地質調査、建築コン、補償コン)

※1 : 調査基準価格(別表-1を参照)  
(入札比較価格の8/10又は9/10~6/10(地質調査は9/10~2/3)を上限・下限額)

※2 : 次のいずれかに該当する場合失格  
失格判断基準(別表-1を参照)  
(1) 入札価格<入札価格の低い6割の平均入札価格×0.95  
※ 平均入札価格の算定は、調査基準価格を下回る入札価格については、調査基準価格に置き換えて算定する。  
(2) (2)-1、(2)-2で  
見積内訳明細書の費目別の入札価格<失格判断基準の(2)-1または(2)-2の場合  
(3) 見積内訳明細書の不備により費目別金額が算出できない場合

※3 : 入札価格が全項目調査実施の算定価格以上の場合は、失格判断基準調査をもって、低入札価格調査を終了する。

※4 : (全項目調査)  
入札価格が全項目調査実施の算定価格(別表-1参照)を下回る場合

※5 ◆次に該当する場合、落札者とししない(入札契約資格等審査委員会の審査なし)  
① 業務の配置予定技術者における管理技術者及び照査技術者各々の他業務との兼務が、当該業務を含めて5件を超える場合(建築コンは除く。なお兼務制限件数は同一業務とする)  
また、契約後においても、兼務件数は5件以内とし、5件を超える兼務は認めない。

別表－ 1

業務	範囲	調査基準価格	失格判断基準 (1)	失格判断基準 (2) - 1	失格判断基準 (2) - 2	全項目調査
測量業務	6/10～ 9/10	直接測量費*1.0 測量調査費*1.0 諸経費*0.6	入札価格の 低い順から 6割の平均 *0.95	直接測量費*0.9 測量調査費*0.9	諸経費*0.4	直接測量費*0.95 測量調査費*0.95 諸経費*0.6
土木関係 及び補償 コンサルタ ント業務 (新基準 H24.6.1以 降)	6/10～ 9/10	直接人件費*1.0 直接経費*1.0 その他原価*0.9 一般管理費等*0.5		直接人件費*0.9 直接経費*0.9	その他原価*0.9 一般管理費等*0.3	直接人件費*0.95 直接経費*0.95 その他原価*0.9 一般管理費等*0.5
土木関係 及び補償 コンサルタ ント業務 (現行基 準)	2/3～ 8/10	直接業務費*0.9 技術経費及び諸経 費*0.6		直接業務費*0.8	技術経費及び諸経 費*0.6	直接業務費*0.85 技術経費及び諸経 費*0.6
建築関係 コンサルタ ント業務	2/3～ 8/10	直接人件費及び特 別経費*0.9 技術経費及び諸経 費*0.6		直接人件費及び 特別経費*0.8	技術経費及び諸経 費*0.6	直接人件費及び特 別経費*0.85 技術経費及び諸経 費*0.6
地質調査 業務(解析 等調査含 まず)	2/3～ 9/10	直接調査費*1.0 間接調査費*0.9 諸経費*0.5		直接調査費*0.9 間接調査費*0.8	諸経費*0.4	直接調査費*0.95 間接調査費*0.85 諸経費*0.5
地質調査 業務(解析 等調査含 む)	2/3～ 9/10	直接調査費*1.0 間接調査費*0.9 解析等調査業務費 *0.75 諸経費*0.5		直接調査費*0.9 間接調査費*0.8	解析等調査業務費 *0.7 諸経費*0.4	直接調査費*0.95 間接調査費*0.85 解析等調査業務費 *0.725 諸経費*0.5

(※)平均入札価格の算定は、調査基準価格を下回る入札価格については、調査基準価格に置き換えて算定する。